
行歯会だより -第65号-

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 2011年4月号

☆☆研修報告☆☆



【専門課程Ⅰ】保健福祉行政管理分野

－分割前期(基礎)受講報告(その2)

大阪府枚方保健所 大西宏昭

【分割前期(基礎)の概要】

1 講義時間等について

保健福祉行政管理分野－分割前期(基礎) (以下、「分割前期」と省略します) は、Ⅰ期とⅡ期に分けて行われました。

Ⅰ期 平成22年4月8日～平成22年5月21日

Ⅱ期 平成22年5月24日～平成22年7月15日

日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は、休講日。授業時間は下記の通りです。

午前 9時20分～10時50分

11時00分～12時30分

午後 13時20分～14時50分

15時00分～16時30分

2 履修方法等について

授業は科目制、単位制となっています。授業科目は「コア科目」「合同必修科目」「行政必修科目Ⅰ」の3種に分類されます。

各授業科目の単位は、15時間の講義をもって1単位とする、ただし、1時間の講義に対して講義時間外に2時間の準備のための学習を必要とするとされています。

授業科目を履修し、試験(平常考査、レポートを含む)に合格することによって、所定の単位が与えられることになっていますが、分割前期は「総単位制」をとっており、科目

毎の単位数は示されていません。全科目合格で12単位与えられました。

成績は、各期（Ⅰ期、Ⅱ期）終了時に実施された「合同必修科目試験」「行政必修科目Ⅰ試験」で評価されました。ただし、科目によっては講義時間中に行われた（殆ど抜き打ちに近い）試験・レポートの成績又は期限を定められて提出するレポートで成績を評価された科目もありました。

ちなみに、評価の内容は下記の通りです。

評価A	評点 85点～100点	合格
評価B	評点 70点～84点	合格
評価C	評点 60点～69点	合格
評価D	評点 59点以下	不合格

※ 追試験、再試験を行うことがある。

所要科目を履修して12単位を修得した者に修了証書が、授与されます。

保健医療科学としては、都道府縣市町村等から預かっている「大事な」研修生なので、万が一にでも未修了の研修生が出てはいけないと言うことで、分割前期担当の教官は気を使っておられました（この配慮が医師だけでなく歯科医師にもあるのかどうかは不安でしたが）。

講義、演習発表等に使用する資料は、教務課でコピーカードを借りてコピーすることにより、無料でコピーできました。

【情報統計解析室】

24時間利用可の「情報統計解析室」があり、研修開始時に交付される「身分証明書」により、オートロックを解除して、入室できます。

保健統計学等の実習講義に使用される部屋で、多数のパソコン端末、プリンター（カラー、白黒）があります。端末の一部、海外研修生のために英語仕様となっています。研修生は、他の研修コースの講義中以外（講義中でも、解析室後方の未使用の端末は使用可）は、自由に使用することができます。

インターネットエクスプローラ、アウトLOOK、ワード、エクセル、パワーポイント、SPSS等のアプリケーションがインストールされていました。

また、端末を利用し、Medline、医学中央雑誌等のWeb上のデータベースを検索することができます。保健医療科学院として法人加入していますので、法人向け有料サービスもログインして、利用することができます。

【国立保健医療科学院図書館】

研修生は図書館を、**24時間**閲覧・利用可能です。

サービスは、下記の通りです。

1 総合カウンターでのサービス（平日午前9時～午後5時）

（1）図書・資料の貸出

(2) 図書館間相互協力ネットワークの利用支援

科学院図書館に求める資料がない場合、他の図書館からの郵送による資料の複写や借用、直接閲覧などの申込の支援をしてくれます。

① 他の図書館への郵送による資料複写および資料借用

費用（複写料金＋郵送料）は利用者の負担です。

② 他の図書館の閲覧を希望

希望する図書館の閲覧について照会し、必要なら紹介状を作成してもらえます。

③ 厚生労働省試験研究機関図書館間での相互協力というのが、あるそうです。

2 常時（24 時間）利用可能なサービス

(1) 所蔵資料複写

院内専用カードコピー機又はコインコピー機にて、複写できます。

(2) 文献検索

図書館内の情報検索室端末を利用し、Medline、医学中央雑誌等の Web 上のデータベースを検索することができます。

例：Medline [http://www. pubned. gov/](http://www.pubmed.gov/)（無料）

医学中央雑誌 [http://www. jamas. or. jp/](http://www.jamas.or.jp/)

（有料）法人向けのサービスにログインし、終了後はログアウトボタンを押す

(3) 蔵書検索

図書館内の蔵書検索コーナーまたは情報検索室端末にて、「蔵書検索」が可能です。

※ 図書館の詳細については、下記をご覧ください。

<http://www.niph.go.jp/toshokan/index.htm>

【コア科目】

全分野共通必修科目のことを「コア科目」と呼んでいました。入学式、オリエンテーションを含め 8 日間でした。

21 年度までは、講師が一方向的に講義をする形式だったそうですが、「コア科目」をより有効に実施するため、林院長の発案で、22 年度からシンポジウム形式（講師の講義後、研修生からの意見、質問を受け、討論する形式）に変わったとのこと。ということで、都合のつく限り、「コア科目」の司会を、林院長がされました。

1 日目：入学式とオリエンテーション

入学式での林院長挨拶は、「スキルだけでなく、フレキシブルに対応できる力（考える力）が必要」という内容でした。

2 日目：グループワークと林院長講話

グループワークの目的は、「研修開始にあたり、現在の自らの課題を整理し、その課題を解決するための方法を考えること」でした。

実際には、行政経験年数毎に 3 グループに別れ、各自のもつ現在の問題点や悩み、不安などを出し合い、各課題の解決策について、これからの研修課程の中で、「自分で学習すべ

きこと」、「相互学習で解決を図るべきこと」、「保健医療科学院の教官や研修内容などに期待すること」に分け、ブレインストーミング後、模造紙にまとめ、グループ毎に、全員の前で発表するというものでした。

殆どの研修生が、不安を抱いて研修に臨んでいることが分かり、研修生間の交流を深めるのにも効果的でした。

林院長講話の内容は、下記の通りでした。

- ・保健所長要件が緩和されたので、保健師もリーダーシップを持って、保健所長を目指して欲しい。
- ・「医師の活動＝パーソナル」からの発想の転換を図って欲しい。
- ・医師たる保健所長には、法律で決められた仕事以外に技術者としてのフレキシビリティが求められており、フレキシビリティを発揮するには、説得力を身につけている必要がある。
- ・保健所長は政治家でも事務官でもない。科学的根拠を説明できなくてはならない。これこそが、行政における医療専門職の存在意義である。

※上記を説明するにあたり、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の疑惑事件により、IPCC の科学的知見に信頼性が揺らいでいることから「政治と科学」問題の正常化が課題になっていることを紹介された。

3 日目：情報統計解析室の使用方法和 HPV ワクチンの導入について

4 日目：

- ・臓器移植とインフォームドコンセント
- ・終末期医療
- ・少子化対策

5 日目：

- ・保健所の機能（地域保健法の概要、本庁と保健所のパートナーシップ、先進諸国の保健所について）
- ・生活習慣病対策について（講師：横浜市立大学 水嶋春朔教授）
- ・政権交代で変わる！日本のたばこ政策

6 日目：

- ・水の安全
- ・健康危機管理
- ・健康危機管理とは
- ・地方衛生研究所の役割
- ・災害援助
- ・新型インフルエンザ発生時の停留施設として使用する宿泊施設の評価

7 日目：

- ・終末期医療
- ・病院の機能

- ・ 私たちの病院は安全ですか？（医療安全）
- ・ 医療システムの課題
- ・ 児童虐待
- ・ 子ども虐待死亡事例検証
- ・ 児童相談所から見た保健医療と今後のあり方



8 日目：

- ・ 食品安全行政
- ・ 医療と IT
- ・ 医療現場と情報化の課題
- ・ 地域医療の情報化コーディネーター育成研修)

※「合同必修科目」「行政必修科目 I」の概要は、次号以降に続く。

※前回記事中、原稿ではハイパーリンクしてあったが、PDF 化時にハイパーリンク切れとなっていたか所のアドレス

- ・ [医師以外の職員の保健所長資格に係る本院が行う別表 2 に掲げる出題範囲の試験について](#)

<http://www.niph.go.jp/topics/ishiigai01.pdf>

- ・ [出願書類](#)

http://www.niph.go.jp/entrance/h23/other/caution_long.html

- ・ [保健医療科学院が行う地域保健法施行令第 4 条第 2 項に定める医師以外の職員の保健所長資格に係る別表 2 に掲げる出題範囲](#)

<http://www.niph.go.jp/topics/101gou.pdf>

- ・ [様式第 4 号](#)

<http://www.niph.go.jp/entrance/h23/word/form-04-pledge.doc>

- ・ [様式第 1 号の 3](#)

<http://www.niph.go.jp/entrance/h23/word/form-01-03-admission.doc>

- ・ [様式第 3 号](#)

<http://www.niph.go.jp/entrance/h23/word/form-03.doc>

震災以降、行歯会 ML の投稿件数が 2~3 倍に増加し、災害支援のネットワークづくりのツールとして活用されています。行歯会の立ち上げ時には想定されていなかった状況ですが、非常時の行政歯科関係者のネットワークとして活用できることが今回の経験でわかりました。

被災地の方、支援者の方ともに行歯会にかかわることで情報を共有し、震災支援の一助になれば「助け合いの精神」をモットーとする行歯会の目的にかなうものと考えます。

今後は非常時の連携も目的に加えることでより多く行政関係者が仲間に加わることを強く望みます。㊦